

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和7年7月成田市教育委員会会議臨時会

期 日 令和7年7月15日

開会：午前10時00分 閉会：午前10時22分

会 場 成田市役所5階 503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員（教育長職務代理者）	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
公民館長	菅 井 良 江
生涯学習課係長	大 川 徳 晃
生涯学習課係長	松 崎 友 洋
公民館係長	青 野 祐 樹
公民館係長	池 淵 聖 子
財政課長	平 野 優 仁
財政課課長補佐	安 西 勝 成
財政課係長	越 川 裕 介
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 岡本委員、佐藤委員

3. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の改正について」

《審議結果》

可 決（令和7年8月26日 教育委員会会議定例会において取り下げ）

《非公開を解く》

4. その他

菅井公民館長：中央公民館の開館時間の変更について、ご報告をさせていただきます。資料はございません。

公民館の開館時間につきましては、公民館の設置及び管理に関する条例に基づき午前9時から午後9時までと規定しておりますが、同条例において、必要があると認めるときは、開館時間を変更することができるとしておりますことから、午後5時以降については、費用対効果の観点から、会議室等の予約が無い場合は、開館時間を繰り上げ、午後9時より前に閉館しているところでございます。

昨年度の実績で申し上げますと、会議室等の利用により午後9時まで開館しなかった日数は、開館日数に対して公民館13館全体では約6割程度となっておりますが、中央公民館では、午後9時まで開館した日数は9割を超えております。

今年度の公民館全体の利用状況・開館状況は、昨年度と同様の状況となっておりますが、中央公民館については学習コーナーを常設しておりますことから、学生など夜間における学習目的の利用者も非常に多い状況となっております。

しかしながら、学習コーナーは、会議室等の予約状況により、午後9時前でも利用が出来なくなる場合があることから、学習コーナーの利用者などから当日の開館時間の問い合わせも多く、SNSのXにおいて、開館日に毎日投稿し、当日の開館時間をお知らせしているところであります。

また、現在、中央公民館の学習コーナーの利用状況について、利用者が何時から何時まで利用しているのか調査を行ったところ、1人当たりの平均利用時間は、約4時間で、利用する時間帯は午後7時から9時までが最も多い状況となっております。

このようなことから中央公民館においては、開館時間の延長は、公民館利用者の更なる利便性向上や利用者の増加に繋がると考えられることから、会議室等の予約状況にかかわらず、毎日午後9時まで開館することに変更しようとするものです。

なお、変更時期については、まもなく学生の夏休み期間にもなりますので、7月16日以降までは試行期間として開始したいと考えております。

《その他報告に対する質疑》

岡本委員：学生の利用が多いとのことですが、どの年齢層の利用が多いのでしょうか。

菅井館長：高校生の利用が多い状況であります。

5. 教育長閉会宣言